

川越市立寺尾小学校 いじめ防止年間計画

※定期的に実施していくもの	
毎月実施	：第2・4火曜日児童の教育相談 保護者の教育相談日の設定 20日 「ていねいな言葉の日」
隔月実施	：生徒指導会議（全員） ：児童アンケート（奇数月）
毎月実施	：生徒指導部会（部員） ：保護者の教育相談
年間1回	：保護者アンケート調査
8月上旬実施	：保護者の個人面談

実施期間	活動計画（学：学校 保：保護者）	活動内容	留意点
4月	学：生徒指導会議 保：教育相談日 学：学級づくり 保：保護者会 学：生徒指導部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の指導方針の周知・徹底 いじめ防止に向けた学級づくり ・いじめのない学級づくり（経営方針の徹底） ・いじめ問題に対する学校の方針の説明 	学校における いじめの対応 方針の確認
5月	学：生徒指導部会 学：第1回アンケート調査 学：校内いじめ対策委員会 保：PTA 総会 保：教育相談日	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・いじめに関する実態把握 ・学校の指導方針の確認 ・いじめ問題に関する学校の情報提供 	保護者の理解 を得る いじめの実態 を把握する
6月	学：生徒指導会議 学：第1回いじめ対策委員会 第1回学校評議員会 学：第1回小中連絡協議会 学：人権作文、人権標語 保：青少年健全育成会議 保：教育相談日 学：生徒指導部会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・学校・地域が連携したいじめ撲滅の方針の共通理解 ・寺尾中との校種間連携（情報交換等） ・いじめに関しての啓発活動 ・いじめの情報提供と実態の確認、民生児童員との意見交換 ・地域との連携、今後の取り組みについての話し合い 	小中間の連携 を図り、地域 の理解を得る
7月	学：生徒指導部会 保：保護者会 学：第2回アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底・いじめの実態の把握、生徒の変容の確認 	保護者との指 導方針の共通 理解を図る
8月	学：高階地区小中合同研修会 学：生徒指導部会 保：保護者の個人面談	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底・いじめの把握、初期対応 ・校種間連携、いじめをなくす為の取組 ・保護者からの意見聴取 	小中間の連携 した取組を確 認する

9月	学：生徒指導会議 学：第3回アンケート調査 学：校内いじめ対策委員会 学：生徒指導部会 保：保護者アンケート調査	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底、夏休み後のいじめに関する実態把握 ・アンケート調査の内容の確認	いじめの実態を把握する
10月	学：生徒指導部会 保：教育相談日	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・いじめの情報提供と実態の確認、民生児童員との意見交換 ・地域との連携、今後の取り組みについての話し合い	子ども自身の力で、いじめのない学校を作る
11月	学：生徒指導会議 学：人権週間 保：教育相談日 学：生徒指導部会 学：第4回アンケート調査	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・道徳：各学年共通の資料による指導 学級活動：各学年の共通の題材による指導 教科：国語、社会	子ども自身の力で、いじめのない学校を作る
12月	学：生徒指導部会 学：第2回いじめ対策委員会 第2回学校評議員会 保：保護者会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底・保護者からの情報や意見の聴取 ・学校・地域が連携したいじめ撲滅の方針の共通理解及び情報の共有	小中間の連携を図り、地域の理解を得る
1月	学：生徒指導会議 学：第2回小中連絡協議会 学：生徒指導部会 学：第5回アンケート調査	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・冬休み後のいじめに関する実態把握 ・寺尾中との校種間連携（情報交換等）	教員の資質向上
2月	学：生徒指導部会 学：第3回いじめ対策委員会 第3回学校評議員会 保：健全育成会議 保：教育相談日 保：保護者会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・学校・地域が連携したいじめ撲滅の方針の共通理解及び情報の共有 ・いじめの情報提供と実態の確認、民生児童員との意見交換 地域との連携、今後の取り組みについての話し合い	小中間の連携を図り、地域の理解を得る
3月	学：生徒指導会議 学：第3回小中連絡協議会 学：校内研修 学：生徒指導部会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底・小中連携による情報交換 ・寺尾中との校種間連携（情報交換等） ・次年度に向けての取組の検証 ・次年度の学級編成等での配慮	次年度に向けての準備

※校内いじめ対策委員会については、いじめのケースによって適宜開催する。

※生徒指導会議については、隔月全員で行い、学年等の情報交換を行う。

※生徒指導部会については、毎月生徒指導部員で行い、各学年の情報交換を行う。

【重要】 年間指導計画は変更となる場合があります。